

#### 4. 証明業務手数料等

##### (1) 適合審査料金

(税込)

	評価書の活用がない場合	5-1 断熱等級の評価書のみ活用の場合	5-1:断熱等級及び 5-2:一次エネルギー消費量等級の評価書を活用する場合
戸建て住宅	165,000 円	99,000 円	66,000 円
共同住宅等 (1 棟複数住戸)	165,000 円+ 33,000 円*(戸数-1)	99,000 円+ 22,000 円*(戸数-1)	66,000 円+ 11,000 円*(戸数-1)
変更申請	上記金額の 1/2		

※評価書とは、設計住宅性能評価書、フラット 35S 適合証明書、現金取得者向け新築対象住宅性能証明、建設住宅性能評価等で該当する基準への適合が確認できるものをいう。

##### (2) その他料金

- 1) 事前相談に係る審査等の費用を別途請求できるものとします。
- 2) 審査が効率的に実施できるとジェイ・イー・サポートが判断したときは、料金を減額できるものとします。
- 3) 併用住宅（住宅の用途以外の用途に供する部分を有する一戸建ての住宅）の料金は、一戸建て住宅の料金を適用します。

##### (3) 再発行料金

住宅省エネルギー性能証明書を再発行する場合の再発行料金は、一通につき 10,000 円 (税込 11,000 円)とします。